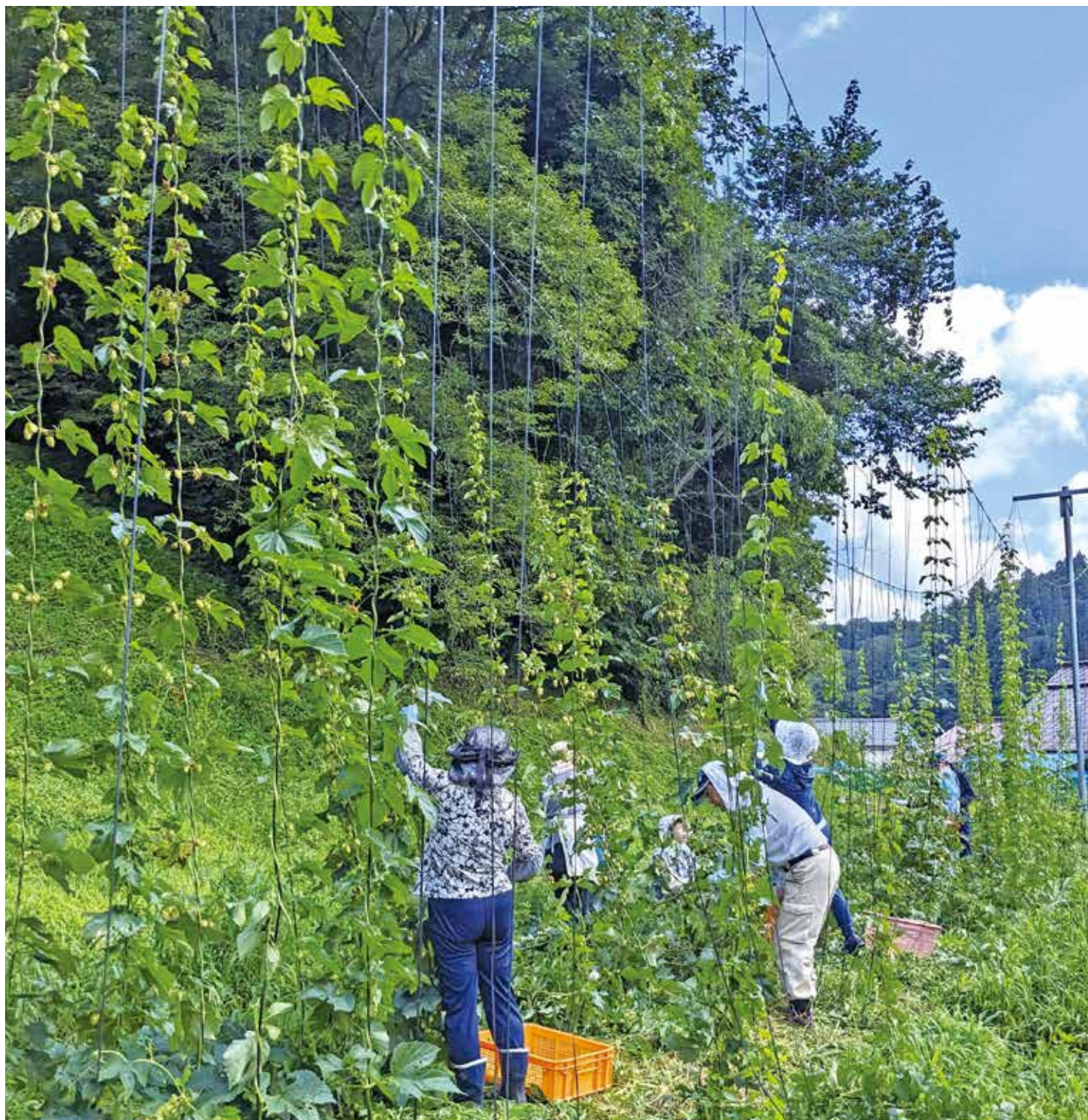




Contents

- 2 …… 第31回「農業委員会だより」全国コンクール優秀賞受賞
- 3 …… Agri Interview、Topics
- 4 …… News
- 5 …… 農地流動化情報、農作業労働賃金標準額表
- 6 …… 地区だより、今号の表紙から



第31回「農業委員会だより」 全国コンクール優秀賞受賞!!

「農業委員会だより」全国コンクールは、農業に関する国・地方自治体の各種制度や施策の紹介・解説などの情報提供や農業委員会の取り組み情報などの積極的な提供が求められているなか、農地利用の最適化を加速するために農業委員会の取り組みを農家はじめ地域住民に「見える化」し、「農業委員会だより」の発行や市町村広報の誌面活用によって地域に密着した情報提供活動に顕著な功績を有するものを表彰する目的で実施されました。この一般社団法人全国農業会議所及び全国農業新聞主催の第31回「農業委員会だより」全国コンクールにおいて、いわき市農業委員会発行の「いわき市農業委員会だより」が最優秀賞に次ぐ優秀賞に入賞いたしました。

※対象広報誌は、令和6年1月から12月までの1年間に発行されたものです。



▲今回受賞の農業委員会だより第200号



▲今回受賞の農業委員会だより第199号



▲今回受賞の農業委員会だより第202号



▲今回受賞の農業委員会だより第201号

新しい農地利用最適化推進 委員が加わりました!

欠員が生じていた地区の農地利用最適化推進委員が決定し、蛭田会長より委嘱状が交付されました。

◎委嘱状交付式

日時 令和7年2月28日(金曜日)午前9時10分
場所 市役所東分庁舎5階会長室

◎担当地区

平2区

◎氏名

四家功二(しけこうじ)

◎任期

令和7年3月1日から令和9年7月7日まで



▲交付式の光景



▲山田小湊区ほ場



▲薬王寺区ほ場



▲玉山区ほ場



Agri Interview

アグリインタビュー

ピーマン栽培に向けて

大野第三ピーマン部会
(大野第三ほ場整備組合)

山田小湊チーム



今回は、大野第三ピーマン部会、山田小湊地区代表の園部正恵さん、他地区の皆さんを紹介します。

大野第三ほ場は、仁井田川水系を水源に、四倉町の柳生、薬王寺、山田小湊、玉山の4地区に亘るエリアです。また、このほ場は、いわき市唯一の種場(大野種子生産組合)としての役割も担っています。

一方、当該ほ場における整備事業の進捗状況ですが、国への申請が始まり、採択されれば、早くも、令和9年度から事業開始の運びとなる予定です。

この申請にあたり、与えられた要件が、高収益作物の栽培でした。作物を育てることは、容易ではありませんが、その決定にあたり、色々な作物の研修視察を重ね、その大

変さを共有することで、作る意欲高揚に繋がっていました。

その結果、山田小湊地区を含む3地区は、既に販路が確立されており、露地栽培も可能なピーマンに決定し、更にそれを加速させる為、大野第三ほ場整備組合の下部組織として、大野第三ピーマン部会を令和6年度に発足させました。

(因みに、柳生地区は、ニラを選択しました。)

この決定事項については、令和6年度の大野第三地区総会にて報告し、令和7年度から地区内の休耕地において、試験栽培(10a・7000本植栽)を開始することになりました。当地区の中心メンバーはというと、70才前後の後期高齢者目前の世代です。そのうえ、ほ場整備の完成は、国の採択から十数年と言われていますので、「それを見届けることはもとより、それまでに、試験栽培を重ねることで、メンバー以外の地区民を巻き込み、ピーマン栽培を地区に定着する活動も併わせて続けて行きたい」と園部さんは語っています。

本会報が、発行される夏頃には、このほ場も、ピーマン一色に彩られていることでしょう。

(撮影・執筆 木村義昭)

Topics

田人観光いちご園・いちごテラス営業中

植田町・中岡町より西へ10km、山道を登りきると、目の前が開け「田人観光いちご園」が見えてきます。この建物、田人地区の明るさの象徴になっております。

蛭田秀美さんが、田人に多くの人達が集まるところが必要だと考え、田人観光いちご園を始めました。隣り合わせに「いちごテラス」も建てられ、賑やかな場所になっています。

いちごテラスでは、いちごジュラート・いちごジャム・いちごミルク・いちごドレッシング等も販売、週末には菓子作り、各種イベントも開催し、田人町内外からのお客様で年間を通して賑わっています。時には、保育園の子供達、老人施設の人達と、多くの方々のふれあいの場になっています。

現在は、長男の秀史さんご夫婦が経営の中心となり頑張っています。田人観光いちご園は12月から収穫が始まります。翌年1月3日からは、いちご狩りが開始され、6月頃まで楽しめます。



(撮影・執筆 油座盛明)

鳥獣被害にお困りの農家の皆さんへ

電気柵などの資材購入費の一部を補助



対 象

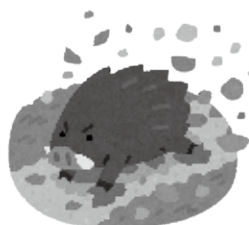
鳥獣による農作物被害の防護に必要な電気柵や網、トタン、くいなどを含むワイヤーメッシュ、防鳥ネットなどの資材購入費（資材は新品に限る）

補 助 額

補助対象経費（5万円以上に限る）の2分の1以内（上限10万円）

申込方法

市農業振興課、各支所に備え付けの提出書類を作成し、「〒970-8686 農業振興課」へ直接持参も可
※予算額に達した時点で受付を終了します。



お問い合わせ先 **市農業振興課** ☎0246(22)7479

お問い合わせ先

農政振興係

☎(22)7534

- ◎ 農業者だけが加入できる国民年金の上乗せの公的年金です。
- ◎ 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型です。
- ◎ 月額保険料を自分で決められます（2万円から6万7千円の範囲内の千円単位）。
- ◎ 終身年金です。80歳前になくなった場合には死亡一時金があります。
- ◎ 任意脱退が可能です。脱退一時金はありません。
- ◎ 保険料は全額社会保険料控除の対象、年金資産の運用益も非課税です。
- ◎ 支払った保険料は、加入期間に応じ、任意脱退しても将来受給できる年金額に反映されます。
- ◎ 加入後は、国民年金の付加年金（月額400円）に加入していただく必要があります。

《農業者年金の特徴》

農業者年金に加入しませんか？
メリットが多い制度です。ぜひご検討ください。

- 農業者年金募金のホームページで、あなたの農業年金額のシミュレーションができます。
- 加入しているかどうかを問わず、制度や手続きについて、専門相談員に質問や相談ができます。

専門相談員 ☎03-5919-0371 ※平日午前9時から午後5時まで

詳しくは、農業者年金募金 [検索 https://www.nounen.go.jp](https://www.nounen.go.jp)



農業者年金に加入できます！

年間60日以上農業に従事していますか？

はい

いいえ

国民年金の保険料を免除されていますか？

はい

いいえ

国民年金の第1号被保険者ですか？

はい

いいえ

あなたは20歳以上で60歳未満ですか？

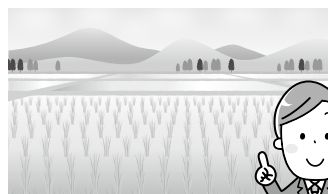
はい

いいえ

農業者年金に加入できません

農地流動化情報

Vol.64



農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積 (a)
1	三沢町弓張	4筆 田	31.12
2	泉町滝尻字山下	7筆 田	26.38
3	山田町下堀ノ内	1筆 田	9.42
計		12筆	66.92

貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積 (a)
4	錦町鳥居西	2筆 畑	16.05
5	小名浜住吉字入海	1筆 畑	9.92
計		3筆	25.97

◎ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。7月1日(火) 8時30分から受付開始します。

お問い合わせ先 農地調査係 ☎0246-22-7574

農作業労働賃金標準額のアンケート調査にご協力を!

農業委員会では、農作業受委託の当事者間において、適正な労働賃金を設定できるよう、目安となる標準額を毎年定めております。

この度、令和8年農作業労働賃金標準額の策定に向け、標準額を利活用されている皆様のご意見を伺うため、アンケートを実施しますのでご協力をお願いします。

期 間 令和7年5月9日(金曜日)から7月25日(金曜日)まで

方 法 アンケート調査用投稿フォームから回答をお願いします。

☞ スマートフォンからは、下記のQRコードから回答してください。



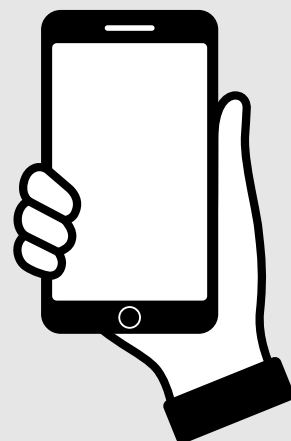
調査用投稿フォームQRコード

☞ いわき市公式ホームページからも回答いただけます。

(URL) <https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1683763406720/index.html>

(市ホームページから、**農作業労働賃金標準額**で検索)

農作業労働賃金
標準額について
アンケート



お問い合わせ先 農業委員会事務局 農政振興係 ☎(22) 7534

ホップで繋ぐ新たな路、 川前産クラフトビール（カワマエール）



▲サンディー・ブルワリーのタンク

かつて磐城平藩領の国境周辺の重要で円滑な交易路であった川前町桶売地区より、新たな路としていわき唯一のクラフトビール醸造所が稼働開始の産声を上げた。手がけるのは元川前町地域おこし協力隊員の三戸大輔さんで、醸造所わきに自宅を構えてオープン。三戸さんはいわき市泉町出身。ワーキングホリデーでオーストラリアに滞在中、興味本位でビールの手造りが面白かったこと、友人からもおいしいと言われたことで、ビール造りに没頭するようになった。

川前産のホップと大麦を主に造る「カワマエール」という商品を作り続けながら、川前町の活性化とにぎわいの創出をしていく拠点として全国へ発信していきたいとの想いを抱き、地域と共にビール造りに邁進している。



▲三戸 大輔さん(38)

※クラフトビール
小規模な醸造所（ブルワリー）でブルワー（ビール職人）がこだわりを持って造る多種多様なビール
※エールビール
エール酵母（上面発酵酵母）を使って醸造されるビール。芳醇な香りや個性的な味わいが特徴
（撮影・執筆 新妻吉人）



編集後記

『災害は、忘れた頃にやってくる。』台風の季節になると思い出します。

6年前の東日本台風被害です。地元の夏井川堤防3カ所が決壊し、過去、経験した事のない水害被害でした。

家は、床上浸水・農機具は、全滅。収穫したばかりの米は、ほとんどが水に浸かってしまい未収穫の稲は、全て廃棄しました。

あまりにも水害に対して無防備すぎました。

それからは、建物・農機具・農産物の保険加入、被害を想定しての避難計画等々してきましたが、改めて台風被害のニュースを見ると油断しているなど気付かされます。

地球温暖化の影響で異常気象が多くなり、災害が多発するとの予測がありますが、出来る備えを万全にして自然災害の被害が無い事を願いたいです。

（執筆 鈴木義直）

編集委員

鈴木義直委員長・菅野綾副委員長
蛭田元起・四家誠・鈴木忠光
木村義昭・新妻吉人・油座盛明

今号の表紙から

天まで届きそうなほどに成長する蔓性の植物。何を育てている様子かわかりますか？こちらは今号の地区だよりでも紹介されている、三戸大輔さんのホップ畑。カワマエールの主原料であるホップを川前町の遊休農地を活用し、地域の方々の協力を得て栽培を行っています。春に植え付けたホップは、夏の時期にぐんぐんと蔓を伸ばし、8～9mもの長さに達するとのこと。夏の終わり頃に収穫時期を迎え、蔓を釣り上げていたワイヤーを少しずつ下ろしながら収穫していくそうです。

たらず大事な原材料であり、世界中で300種類以上あると言われているため、その配合によりビールに特徴が生まれますが、三戸さんはその中で縁があったカスケード・ハラタウ・カイコガネという3種類を選定し栽培し、カワマエール独特の味を生み出しています。また、もう一つのビールの大事な原材料である大麦も三戸さん自身が栽培していることから、カワマエールは「いわき市産のクラフトビール」として、今後は市内外で親しまれるいわきの名産品となると期待しています。

（執筆 菅野綾）

